

デジタル化に伴うドイツ語正書法の 言語管理に関する考察

高橋 秀彰

- 1 はじめに
- 2 1996年のドイツ語正書法改革と新たな変異形の発生
- 3 言語管理理論 (Language Management Theory, LMT)
- 4 規範成文化のメカニズム
- 5 内発的・外発的 LM と考察

1 はじめに

行政機関や政府の公式文書や学校の授業では、公的に成文化された正書法が使用されており、行政職員や学校の教員、生徒などは、この正書法に従うことが求められている。正書法規則は文字として具現化されるので、実際の使用での正書法規則からの逸脱は容易に確認できる。正書法はその性質上、発音規則とは運用の仕方が大きく異なっている。発音規則は、話しことばでの「線条性」(de Saussure 1959: 70)により時間軸の中で具現化され、それぞれの会話で聴覚的に確認される。そのため、時間の流れと共に連続して生み出される聴覚印象を頼りに、生理的・状況的な条件によって変化する発音については、聞き手が規範からの逸脱を可視化するのは必ずしも容易ではない。発音は地域や場面によって変異することがあり、必ずしも否定的に評価されるとは限らず、地域方言の変異形を使用すれば、話者のアイデンティティや聞き手との連帯感を表出する指標にもなり得る。これに対して、正書法規則には国別標準変種のレベルでは若干の違いがあるものの、原則として社会的あるいは地理的な変異

が認められておらず、正書法規則からの逸脱は時に無教養と結びつけて見られることもありうる。

今日ではデジタル化の普及により、パソコンやスマートフォン、タブレットなどのデジタル機器を使って文章を書く機会が急速に増加しており、これまでの手書きを前提とした正書法習得をどう考えるかが問題となってくる。本稿では、1998年から運用されている新正書法の問題を検討した上で、その言語管理（Language Management）の過程の変化について考察したい。言語管理理論（Language Management Theory）では、留意、評価、調整計画、実施の過程を観察するが、デジタル化により大きな変化が生じている。正書法を正しく運用するためには、その規則の内面化が求められるが、内面化できていない場合には辞典等を参照する必要があった。デジタル機器の使用により、こうした正書法運用のあり方が大きく転換している。言語規範の策定から普及に至る過程を Ammon (1995) や Takahashi (2020) などのモデルにより考察し、言語管理との関連でデジタル化による正書法運用の変容を分析する。

2 1996年のドイツ語正書法改革と新たな変異形の発生

正書法の普及を徹底するためにはドイツ語を公用語とする国家間での協力体制が重要となるため、ドイツとオーストリア、スイス、ベルギー、リヒテンシュタイン、南チロル（イタリア）、ハンガリー、ルーマニアの代表者が1996年7月1日に「ウィーン方針声明」（Wiener Absichtserklärung）に署名し、1998年に新正書法が施行された。この改革の目的は、一貫性のないルールを修正することだった。例えば、Ich kann Auto fahren（私は自動車を運転できる）では Auto（自動車）が名詞として使われているが、Ich kann radfahren（私は自転車に乗れる）では Rad（自転車）が分離動詞の一部として fahren と融合した形で書かれていた。このように、同じ文型であるにも関わらず、Auto と Rad で書き方が異なるという一貫性のない規則が修正の対象として挙

げられた。

新正書法には施行後 2005 年まで 7 年間の移行期間が設定され、その間は旧正書法が間違いとはみなされなかった。改訂された正書法は Duden の正書法辞典に反映され、多くの場合、規則と現実のバランスをとるために複数の変種が許容された。そこでは改訂された正書法を記述しながら、Duden が推奨する形を「Duden 変異形」(Dudenvariante) と明示し、利用者が複数の変種のうちどれを選ぶべきか迷ったときに一定の形式を推奨するようになった。推奨基準は、(1) 現実に運用されている正書法にできるだけ配慮する、(2) 最適な理解度を考慮して読み手にできるだけ配慮する、(3) できるだけ運用しやすいように書き手に配慮するという 3 点である (Duden 2020)。現実に運用されている正書法を確認するにはコーパス調査が有用であるが、いつも明らかに使用頻度が高い変異形が確認されるとは限らず、競合する変異形が存在する 경우가少なくない。その場合には、Duden 編集部で協議して決定することとなる。「最適な理解度」については、その定義がなされていないため Duden 変異形を選定する際の基準として曖昧な部分が残る。正書法改革では、伝統的に使用されてきた形式から新たに設けた規則に基づく形式への移行を促すことが目的となる。その場合、従来から使用されている馴染みのある形式の方が、新しい形式よりも理解しやすいということがあり得る。しかし、一貫性のある新しい規則を導入すれば将来的にはより理解しやすくなるという視点も「最適な理解度」を考える上では重要となるだろう。ここでも「理解度」への視点の違いにより競合する形式が出てくるので、2 番目の基準を適用する方法についても曖昧な部分が残るといわざるを得ない。3 番目の「運用しやすいように書き手に配慮する」についても同様に、明確な定義がなければ実際にこの基準を適用するのは難しい。書き手にとっては、一貫性のある簡潔な正書法規則が運用しやすいといえる。確かにこれは正書法規則を記述する際の基本的な部分であるが、一方で形態素の語源的意味を保持する必要性についても検討が必要だろう。また、外来語の正書法では、原語の綴りよりもドイツ語の発音に合わせた

綴りの方が、一般に運用しやすい場合があるだろう。しかし、これについても派生語等の関係性を考慮して語源的意味がわかるように、原語の綴りを保持した方が運用しやすくなるとも考えられる。このように、Duden (2020) で挙げられた基準は一見するともっともな内容ではあるが、実態は複雑なので Duden 変異形選定の実務がどのように行われているかはわからない。

以上のように、一つの形に限定することが難しい語については、複数の変異形を挙げつつ、その中から一つの形式を Duden 変異形として推奨することで、一般の使用が徐々に Duden 変異形へと収束していく流れが形成されている。例えば、新正書法では <ph> が <f> に置き換えられることになり、Orthographie (正書法) は Orthografie、Photographie (写真) は Fotografie、Phonetik (音声学) は Fonetik と書くことも許容されることとなり、いずれの形式も正しいとみなされている。ただし、Duden 変異形はそれぞれ Orthografie、Fotografie、Phonetik となっている。また、<ph> を <f> に書き換える規則に従うならば、Philosophie (哲学) の変異形として Filosofie が考えられるが、この形式は認められていない。このように、<ph> の <f> への書き換えが任意の場合と、書き換えが認められない場合があり、また、書き換えが任意である場合であっても、<ph> を推奨する場合と <f> を推奨する場合があり、極めて複雑な規則であるといわざるを得ない。

この新正書法がどのように受け入れられたかを確認するために、ドイツ語コーパス DWDS (Das Digitale Wörterbuch der deutschen Sprache) を用いて、1946 年から 2021 年までの <ph / f> の頻度推移を見てみよう (高橋 2022)。Photo と Foto は当初から Foto が優勢だったが、1996 年の新正書法発表以降一時的に Photo の使用がわずかながら認められたものの、それ以降も Foto がほぼ独占的に使用されている。Photo の使用は当初から全く確認できず、1996 年頃にわずかに使用された程度である。一時的に Photo の使用が認められたのは、1996 年頃の新正書法に関する議論の中で、Photo / Foto が登場したためであると考えられる。「書く技術」を表す <graph> (ギリシャ語

の graphiké (téchnē) については、当初から Paragraph / Paragraf (段落) で <ph> だけが使われていたが、1998年に突然 <f> が登場し、それ以来 <ph> はほぼ完全に <f> に置き換わっている。この置き換えは派生語の paragraphieren / paragrafieren (段落に分ける)、Paragraphierung / Paragrafierung (パラグラフに分ける) にも当てはまる。公式正書法規則§32により、<f> と <ph> の両方の形式が可能であるが、Duden が <f> を推奨しているために <f> へと収束したものと考えられる。

Duden 変異形を記述する目的は、利用者が複数の変異形のうちいずれの形式を選ぶべきか迷ったときの目安に過ぎず、拘束力のある規範ではない。しかし、Duden 変異形の言語使用に対する影響力は絶大であり、高橋 (2022) においても Duden 変異形への明らかな収束傾向が観察された。いずれの変異形も正書法規則に則って同等のはずだが、Duden 変異形が「より良い変異形」であるかのように受け止められるためだと考えられる。権威のある Duden の「推奨」(Empfehlung) という表現から Duden 変異形を選ぶのが望ましいとの印象を受けるので、一般の利用者はよほどの理由がない限り Duden 変異形を選ぶことになるだろう。Duden は辞典を紙媒体だけでなくパソコンやスマートフォンのアプリとしても販売しているのに加えて、インターネットサイトでは無料の検索サービス¹⁾も提供している。例えば、<ph> を <f> で置き換える例を見てみよう。Orthographie (正書法) を検索すると、紙媒体では Orthografie、Orthographie の順番で記述されていて、<f> を用いた Orthografie は黄色の網かけにより Duden 変異形であることが示されている。また、アプリ上では Duden 変異形が赤字で強調されている。インターネットサイトでは、「**Or-tho-gra-fie**, Or-tho-gra-**phie**」のように、<f> を用いる Orthografie が先に太字で表示され、Orthographie ではなく Orthografie を使用することが推奨されている。こうしたオンラインサービスはスマートフォン

1) <https://www.duden.de/>

でも利用できることから影響は大きく、Duden 変異形が事実上の「正しい形式」として普及を促しているように受け止められる。つまり、「ドイツ語正書法協議会」(Rat für deutsche Rechtschreibung) が現実の使用状況を考慮して緩やかな規則を設けることにより複数の変異形が発生し、利用者が自由に選択できる方法を採用しながら、Duden が推奨形を提示することで結果として利用者が推奨形を選択するという流れが形成されているといえよう。

表記の方法で特に検討が必要となる外来語の扱いでは、原語の正書法のまま使用するか、ドイツ語の正書法に修正して使用するかが問題となる。英語の影響は大きく、リングフランカとして使われるのみならず、外来語としてドイツ語にも多数の英単語 (Anglizismen) が流入しており、その記述の方法が問題となる。特に英語は継続的にドイツ語圏内にも流入しているが、ドイツ語の語彙の一部として定着する語が少なくない。ドイツ語と英語では正書法並びに形態論上の規則が異なるので、それに対応する規則が必要となる。

外来語については5項目の正書法規則があるので、個々に検討していきたい。以下、Duden (2020) に記述されている公的正書法規則に従って記述していく。まず、綴り字のドイツ語化 (D38) については、言語の綴り字とドイツ語化した綴り字の両方を容認している。例えば、Creme と Crème (クリーム)、Delfin と Delphin (イルカ)、Frisör と Friseur (美容師)、Jogurt と Joghurt (ヨーグルト) は、いずれも前者がドイツ語化した形式、後者が原語の形式である。そのうち、Duden 変異形は下線を引いた方となるが、原語を優先しながらも、前述の ph/f では f への書き換えを広く採用している。ドイツ語にないアクセント記号が付く Crème についてはドイツ語化した Creme を採用しているが、一方で Café のようにアクセント記号を付けた形が定着している例もある。

ドイツ語の文章への部分的な引用では、原語の綴り字がそのまま用いられる (D39)。例えば、Carnegie Hall (カーネギーホール)、New Deal (ニューディール)、in dubio pro reo (疑わしきは罰せず) などが挙げられる。

大文字小文字の規則は、ドイツ語では名詞並びに名詞化した語は大文字で書き始める規則があることから重要となる。複数の名詞が含まれる表現では最初の語と名詞相当の語を大文字で綴ることとなっている（D40）。例えば、Duty-free-Shop（免税店）が挙げられる。ただし、語句の連鎖が副詞句として使用される場合は、名詞も小文字とする。例えば、a cappella singen（無伴奏で歌う）、de facto anerkennen（事実上承認する）などである。その場合でも、副詞句が名詞的表現の一部となる場合には、最初の語を大文字で綴ることになる。例えば、A-cappella-Chor（アカペラ合唱団）が挙げられる。

外来語の複合語は続けて綴ることになるが、読みやすさを考慮して語間にハイフンを入れても良いとされている（D41）。例えば、Airconditioning と Air-Conditioning（空調）、Sciencefiction と Science-Fiction などが挙げられる。英語からの外来語で動詞と副詞からなる表現はハイフンでつながが、続けて綴っても良いとされている。例えば、Black-out と Blackout（停電）や Count-down と Countdown（カウントダウン）などである。

語句を組み合わせた複合語は、ハイフンを挿入することとなっている（D42）。例えば、Boogie-Woogie（ブギウギ）、das Do-it-yourself-Programm（自分でやろうプログラム）などである。なお、外来語と非外来語を組み合わせた複合語などについては、一般的な規則（慣用）に従うとされている。これはこうした語句は数が多く、規則化するのが困難なためだと考えられる。例えば、das Copy-and-Paste-Verfahren（コピー・ペーストの手順）と das Copy-and-paste-Verfahren、Cornedbeefbüchse（コンビーフ缶）と Corned-Beef-Büchse、Cornedbeef-Büchse などである。これらの例では、各語の間にハイフンを挿入するか、大文字と小文字のいずれを使用するかによる組み合わせの違いである。前者については、Duden では見出し後に含まれておらず、Duden 変異形は記述されていない。後者では Corned-Beef-Büchse のように名詞はそれぞれ大文字で始めて、語と後の間にハイフンを挿入する形式を Duden 変異形として推奨している。

以上のように、外来語表記の規則は細かく規定されているが、それぞれの規則で複数の形式を許容しているので、全体的に複雑であることは否めないだろう。外来語がドイツ語に定着する過程では、原語の綴りとドイツ語化した綴りは両方使えること、また専門語の中には原語の綴りが一般的なものもあることが、公的正書法規則（Rat für deutsche Rechtschreibung §20(2)、§32(2)）には記述されている。

ドイツ語正書法協議会はこうした現状を踏まえた上で、二重表記を許容する方針をとっている。しかし、当該の外来語がドイツ語に統合されれば、どちらの表記が優勢となるのかは一概にいけない。今日では特に英語からの外来語の流入が多いが、基本的にドイツ語化した綴り字ではなく英語の綴り字のまま使用されている。こうした語がドイツ語の語彙として定着すればドイツ語化した綴り字に移行するとは必ずしもいえず、英語の綴り字のまま定着することが予想される。例えば、20世紀後半から使用され始めた Computer は、発音に合わせてドイツ語化すれば *Komputer* と表記できるが全く使われていない²⁾。同様に *cool*（冷静な、素晴らしい）も *kuhl* とドイツ語化できるが、英語表記のままドイツ語の語彙として定着している。このように外来語がそのままの表記でドイツ語に入ってきた場合は、元の表記のまま使用されることが多い。英語からの外来語は数が多いが、ドイツ語使用者にとって英語は馴染みのある外国語であることから、特段の困難を感じることなくそのまま定着していると考えられる。定着度とドイツ語化については、馴染みがなく書く際に困難を感じることがある語が問題となり、特にドイツ語に入ってきた時から二重表記が使用されていた語を説明する際に有効であると考えられる。なお、正書法規則を考える上では形態論上の規則についても触れなければならない。英語からの外来語で、-y で終わり複数形では -ies をとる語は、ドイツ語では -s で複数形とする（Rat für deutsche Rechtschreibung §21）。従って、英語の parties、

2) アゼルバイジャン語では *computer* を *Komputer* と表記する。

babies、ladies は、ドイツ語ではそれぞれ Partys、Babys、Ladys となる。ここでは、名詞は大文字で書き始めるというドイツ語の正書法規則に従いながら語幹の綴りは英語のまま、複数形を派生させる形態論上の規則はドイツ語の規則に従うという形である。

以上のように、外来語の正書法規則は複雑であるだけでなく、原語とドイツ語化した正書法との間で揺れ動いている語もあり、単純な規則を覚えるだけで運用することはできない。多様性を認めているので許容幅が広いとはいえ、容認されない形式もあるので運用は簡単ではない。また、英語からの外来語は流入が継続しているので、頻繁に判断を迫られることになる。このように複雑な規則がある外来語の正書法については、デジタル化による入力支援機能が役に立つだろう。

3 言語管理理論（Language Management Theory, LMT）

言語管理理論では、Neustupný が Fishman の用語を援用しながら言語管理を「言語への行為」(behaviour toward language) (Nekvapil 2006: 310, Nekvapil 2012: 10) と説明しており、幅広く言語使用へのメタ言語的行為を研究対象としている。Fairbrother & Kimura (2020: 2) によると、社会言語学では Spolsky (2004, 2009) が「言語管理」を使用しているが、そこでは伝統的な言語政策・計画において領域に焦点をおくアプローチを指しており、過程に着目したメタ言語に焦点をおく LMT とは異なっている。言語管理はその性質から「単純管理」(simple management) と「組織的管理」(organized management) に分類される。単純管理は個人のコミュニケーション行為において生じる問題の管理を指し、語の綴りに関する問題や、発話が丁寧でない場合どのように修正したらいいかといった問題が含まれる (Neustupný & Nekvapil 2003: 185)。単純管理は「ディスコースベースの管理」あるいは「オンライン管理」(discourse-based management, “on-line” management)、組織

的管理は「機関管理」あるいは「オフライン管理」(institutional management, “off-line” management) (Nekvapil & Sherman 2015: 7) と呼ばれる。言語政策の領域では、「トップダウン」と「ボトムアップ」という用語を用いることがあり、これは組織の作業が背後ある「マクロ」と個人の作業による「ミクロ」の比喩に対応している (Nekvapil & Sherman 2015: 2)。

個人のコミュニケーションでの言語管理は、「留意、評価、調整計画、実施」(noting, evaluation, planning of an adjustment, implementation) の過程をたどるが、すべての段階を行わなければならないわけではなく、どの段階で終了してもかまわない (Nekvapil 2000: 166, Nekvapil 2012: 12)。例えば、Kaffee (コーヒー) のアクセントについて考えてみたい。オーストリア出身のドイツ語教員が日本で行うドイツ語授業の中で、Kaffee の第2音節にアクセントを置く発音は、ドイツで使用される形式から逸脱していることに留意する事例を考えてみよう。そのアクセントはオーストリアでは一般的な形式であるが、ドイツで一般的な第1音節にアクセントをおく形式を使おうと調整計画を立てて、第1音節にアクセントをおく形式を実施すると考えられる。人の発話はこのような単純管理の上に成り立っており、LMT はこうしたプロセスに注目することで言語問題を明らかにしようとする。

このような言語への行為で留意するには、対象となる言語形式には変異形が存在することを知らなければならず、複数の変異形の中から特定の形式を使用することで留意できることになる。その後の評価では、相手との関係や場面、話題などの状況から判断して、話者が適切と思う形式を選択しようとする。その際には、言語規範意識を内面に持っていなければならないが、この規範は必ずしも成文規範を指しているというわけではない。発話の際にその話者が適切と思う形式がその話者にとっての規範であり、成文規範に近い形式である場合もスラングに近い場合もありうる。むしろインフォーマルな会話で成文規範に近づける話し方に徹するのは不適切と判断することもあるだろう。その評価に応じて実際にどの形式を使うかという調整計画が立てられて、最終的に発話

として実施されるという過程をたどる。いうまでもないが、この過程はごく短時間の間に行われ、意識的に行われる場合もあれば、無意識のうちに実施される場合もある。また、途中の段階で停止することもありうる。

これに対して組織的管理は、以下の5つの特徴により定義される（Nekvapil & Sherman 2015: 7-8）。

1. 管理行為が相互行為を超えている（trans-interactional）。
2. 権限を持つ社会ネットワークや組織が関与する。
3. 管理に関するコミュニケーションが行われる。
4. 理論化やイデオロギーがより明確な形で大きな役割を持つ。
5. ディスコースとしての言語に加えて、管理の対象が言語体系である。

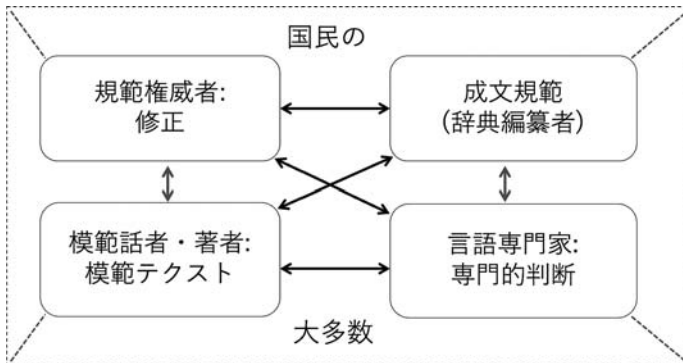
まず、1の管理行為が相互交流を超えているとは、相互交流に参加する個人の言語管理を超えている状況を指している。つまり、個人を包括する組織による言語管理が、個人の相互交流に影響を及ぼしうることを意味している。こうした組織は2で示す権限を持つ社会ネットワークや組織として言語管理に関与する。3でいう管理に関するコミュニケーションは、言語使用についての意見交換などであり、メタ言語レベルでの考察が行われる。そこでは4のように、言語使用を分析して理論化することがあり、その際にイデオロギーが関与することもある。そのためには、上述のようにメタ言語レベルでの考察が不可欠になり、5のように言語体系の分析を通じての管理となる。こうした組織的言語管理は、例えば言語の洗練（cultivation）や言語教育、言語療法（Nekvapil 2000: 166）、言語改革（language reform）（Neustupný & Nekvapil 2003: 185）などを対象とする。特に組織化されたLMに関係するこのモデルは、マクロとミクロのつながりを考える上で重要な理論的根拠となる。

4 規範成文化のメカニズム

正書法は言語規範として拘束力を持つが、固定的な規範ではなく実際の言語使用との関係の中でドイツ語正書法協議会が随時調整作業を行う。こうした正書法は標準変種を構成する体系の一部であり、どのようなメカニズムで標準変種が維持されているのかを考えおくことが重要だ。そこでは Ammon (1995: 80) が考案した「標準変種を決定する社会的要因」モデル (Soziales Kräftefeld einer Standardvarietät) が有用と思われる。このモデルは、言語成文化の重要な行為者として規範権威者、成文規範 (成文規範作成者)、言語専門家、模範話者・著者、国民の多数派の関係を論じている (図1)。図中の二重矢印は、4つの社会的要因の相互作用を表している。この4つの社会的要因は、標準変種成文化に関わる行為者であることから、マクロなレベルに対応する組織的管理 (organized management) に関係していると考えられる。

Ammon によれば、規範権威者は主に教師や出版社の校正担当者であり、規範に基づいて言語上の誤りを修正する権限を持つと同時にそれを修正する義務

図1 「標準変種を決定する重要な社会的要因」モデル (Ammon 1995: 80)



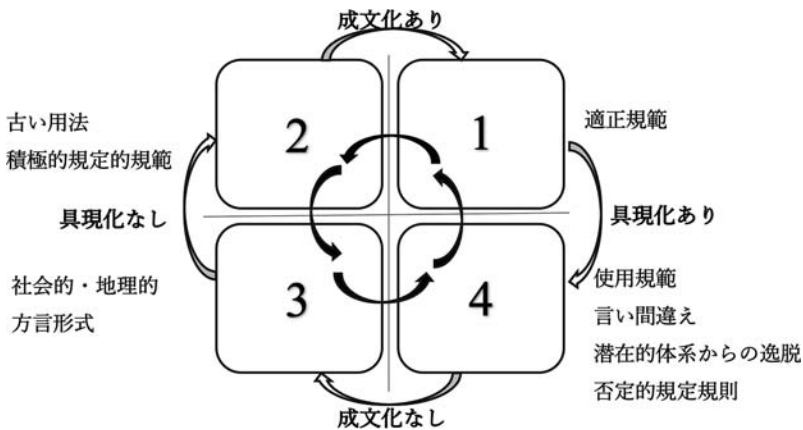
を負っている。規範権威者は「規範の執行者」と呼ぶことができる。

さて、言語の標準化のために実証研究を行っても、常に一義的な結果が得られるわけではない。ある変異形が成文化されたとしても、現実にはあまり使われることがなかったり、ある変異形の使用頻度が高いにもかかわらず、成文規範作成者がその変異形を記述しなかったりすることは十分あり得ることである。実証研究の結果は、規範として記述される前に、まず規範制作者によりフィルタリングされるためである。模範話者・著者は、職務上言語規範に従うことを要求される行為者であるため、彼らは成文規範を使用している。また、自分たちが使用する言語形式ができるだけ多くの人々に受け入れられるようにすることも求められているために、多くの人々の意識を調査する必要がある。模範話者・著者は、一方では成文化された規範に従いながら、他方では大多数の人々の態度に注意を払うという矛盾した要求に応え、協調的な解決策を見つけて出すよう努めている。そして、その規範は一般的に言語学者である「言語専門家」によって検討され、彼らの専門的な意見によって成文化された規範が修正されることもある。

Ammon のモデルで重要な機能を担う成文規範と現実の言語使用との関係性を考察する上で重要となる「言語成文化循環モデル」(Language Codification Cycle Model, LCCM) (Takahashi 2020) に目を向けてみよう。このモデル(図2)は、公的な場面における模範話者・著者の特定の言語形式の成文化とその形式の実際の使用に焦点を当てている。第1象限と第2象限には、成文化された規範が含まれる。成文化され実現された形式は、第1象限にある「適切な規範」と考えられる。第2象限にあるように、言語形式が成文化されているが実現されていない場合、それは「廃れた用法であり、不適当な規範」または「積極的規定規範」(positively prescriptive norm)のいずれかである。積極的な規定的規範は、言語コミュニティでまだ広くは使われていないものの、規範制作者が広めたいと考えている規範である。第3象限には、公式の場では使われず、辞書にも載っていない形式が含まれる。社会方言や地域方言は、この第

3象限に含まれる。第4象限は、成文化されておらず、実現されていないもので、偶然産出された形式などに対応する。この場合、これらの形式はちょっとした言い間違いであったり、潜在的な体系的逸脱であったりするが、言語変化の兆候を示している場合もありうる。こうした形式が公的な場面で繰り返し使用されるようになると、成文化されることになる。それにもかかわらず成文化されていない場合、規範作成者の判断は「否定的規定規範」(negatively prescriptive norm)に基づいている。否定的規定規範においては、実際に言語コミュニティで使用されている言語形式であっても成文化の対象とされない。標準変種として成文化するには不十分な形式とみなされ、規範作成者が取り上げない場合である。場合によっては、否定的な規定が、肯定的な規定の投射であることもある。ある言語形式について肯定したり禁止したりする記述が見当たらなくても、それとは別の形式が記述されていれば、当該の変異形を暗に否定することにもなる。これは、標準変種の実際の使用と成文化の状況を基に規範の質的分類を行う共時的モデルである。ここでその通時性を考慮すると、動的なモデルを構築することができる。

図2 言語成文化循環モデル
 黒矢印：記述的過程の循環、白矢印：規範的過程の循環



時間の経過とともに、適切であった規範は古くなり、実際の使用で実現されなくなることがある。その結果、言語形式は第一象限から第二象限に移動する。これは以前には公的な場面で使われていた成文規範が、使われなくなる場合である。規範として成文化された語が、無効なものとして辞典から削除されると、第2象限から第3象限に移動する。この段階は、実現されておらず成文化もされていない状況を表す。また、標準形としては廃れていて容認できないとみなされ、公的な場面で使用されなかった形式が、あるとき再び公的な場面で使用されることもあり得る。この場合、この形式は実際には実現されていても、成文化されていない状況なので第4象限に相当する。第4象限にある形式の使用が安定し、規範作成者がそれを成文化に値すると判断したとき、それは第4象限から第1象限に移行することになる。このプロセスを「記述的過程の循環」(cycle of descriptive process)とする。記述的過程の循環を考慮した成文化は、主として模範話者・著者が使用する言語形式に反映される自然な言語変化に基づいている。記述的過程の循環では、規範作成者は現状を承認し、模範話者・著者の言語形式を記述していることになる。

また、ある形式が公的な場面で実現されているにもかかわらず、規範作成者がその形式をもはや適切でないと判断し、辞典から削除することもあり得る。その場合、それは第1象限から第4象限に移り、成文規範のレベルでは標準的な変異形ではなくなる。辞典から削除されたことを受けて、この形式が使われなくなり時代遅れの形式になれば、規範作成者の意図が受け入れられたと考えられる。そして、第4象限から第3象限に移ることになる。また、規範作成者は、成文化されていない古い用法となった形式を再生させようとする目的で、それらの形式を辞典に記述することがある。そうすると、それらの形式は第3象限から第2象限へと移行する。もし、それらの新しい形式が、成文化されたことによって言語コミュニティに受け入れられると、第二象限から第一象限に移行する。このような循環的な過程を「規範的過程の循環」(cycle of the prescriptive process)としたい。この過程では、規範の成文化者の意図が、

言語コミュニティにおける実際の言語使用よりも重要な役割を果たしている。

実際の言語形式の成文化過程は、記述的過程の循環と規定的過程の相互作用によって生み出されることはいうまでもない。例えば <photo> と <foto> の場合は、実際の用法を反映した成文化であったため、記述的なものと見なすことができる。LCCM では、<f> の綴りは、第4象限（成文化されていないが実現されている）から第1象限（成文化されて実現されている）に移動したことになる。この動きは記述的過程の循環であると考えられる。一方、<graph> と <graf> は、<f> が一般的に使用されていなかったため、成文化過程は規範的なものであった。第3象限の <f> は、成文化も実現もされていない状態から、第2象限の成文化されたが実現されていない状態に移行し、さらに第1象限の成文化され、実現された状態へと移行する。この移動は、規範的過程の循環であったと考えられる。

5 内発的・外発的 LM と考察

言語管理を考えるにあたって、どのような環境で成文規範に従うのかは重要な点である。例えば、ニュースキャスターは標準的な発音、公務員は公的正書法規則の遵守が求められるなど、職業によって成文規範に従うことが義務付けられている場合がある。しかしながら、模範話者・著者の言語使用は、場面の変化に影響されるため、必ずしも安定したものではない。例えば、ニュースキャスターは放送でニュースを読むだけでなく、ゲストにインタビューしたり、同僚と打ち合わせをしたり職務は多岐に渡る。いずれも職務中の発話ではあるが、話し方は場面によりさまざまだろう。組織的な言語管理においては、一般的に職務上標準変種に強く拘束されるのは、ニュース原稿を読むという場面においてである。ゲストにインタビューする際も、規範に従うことが求められるが、インタビューの途中で一時的にフォーマルな話し方からインフォーマルな話し方に変わり、規範から逸脱することもあり得るだろう。この場合の言

語管理は、マクロとミクロに明確に分類することはできない。同僚との会議での会話や昼食時のインフォーマルな会話では、規範を厳格に守る義務はない。このように、模範話者・著者の例は、Kimura & Fairbrother (2020: 18 ff.) が主張するように、マクロとミクロは二項対立の概念として捉えるのではなく、相互が連関した連続体として理解されることを示している。

Kohrt (1987: 330 ff.) は、規範を「内的規範」(interne Normen) と「外的規範」(externe Normen) に分けて説明する。それによると、内的規範は「基本的な言語コンテキストの心的表現」であり、外的規範は「メタ言語的対象化」として理解される。内的規範は、成文化によって外的規範となることができる。同時に、外的規範は、言語共同体の構成員の意識の中に存在すれば、内的規範となることになる。したがって、成文化された規範は外的規範であり、構成員の意識の中で定着すれば内的規範となるのである。

ここでは、誘発する要因の違いにより言語管理 (LM) を分類してみたい。LM が話し手や書き手自身によって自発的に引き起こされる場合、「内発的 LM」とし、他者によって誘発される LM は「外発的 LM」とする。内発的 LM は、言語使用者の内的規範によって可能となる。言語使用者が自ら言語問題を修正する LM は、内発的 LM と呼ぶことができる。そこでは、辞書などの外的規範を利用したりする場合も、自分の意思で利用する限りにおいて内発的 LM と考える。一方、外発的な LM は、規範が言語使用者の心の中に内面化されておらず、他者によって誘導される LM を指す。

内発的 LM では、例えば学校の教師は言語規範に従うことが義務付けられ、その規範に従って自分の言語問題を修正することになる。このような LM は、内発的マクロ LM と呼ぶことができる。また、教師が友人との私的な会話の中で言語問題の修正を行う場合には、内発的ミクロ LM が行われているといえる。

外発的 LM では、例えば、語学教師や出版社の校正担当者による指示が挙げられるが、他にもコンピュータによるスペルチェックやキーボードによる自

動文章提案など、言語使用者が外的規範に遭遇して LM が行われることもある。外発的 LM についても、マクロとミクロに分類できる。教室内で生徒から生じた言語問題を教師が訂正する場合、それは外発的でマクロな LM と考えられる。例えば、私的な交流の中で、友人が発話者の言語問題に言及した場合、それは外発的でミクロな LM となる。コンピュータで私的な文章を書いているときに、コンピュータのオートコレクト機能によってスペルが自動的に修正され、それを受け入れた場合も、外発的でミクロな LM に分類される。

マクロとミクロは操作的定義であることから、その区別は研究者の関心に基づいて必然的に変化することになる。この区別は、何らかの言語管理による現象を説明する上で資すると考えられる場合に行われるものである。本稿での研究の焦点は、標準変種の成文化とそれを対象とする言語共同体における普及にあり、内発的 LM と外発的 LM の区別は、LCCT と組み合わせて、標準変種の確立の過程を示すことができると考える。

言語管理理論の枠組みで考えると、単純管理の留意は内面化されている言語規範に照らして行われるが、ワープロソフト等での文書作成でスペルチェックや候補の提案が行われる場合には、必ずしも言語規範が内面化されていなくても可能となる。留意に続く評価、調整計画については、スペルチェックの結果を受け入れるかを判断し、実施の段階に移る。このようにコンピュータ化の利用によって、単純管理の過程は大幅に簡略化されて、よほど正書法に精通して自分の意思で管理を行うことができる利用者でなければ、事実上言語管理をコンピュータに委ねているのと同じことになる。こうした外発的 LM を繰り返せば、スペルチェックの結果を認識する限りにおいて規範の内面化がうながされ、内発的 LM へと移行する可能性が考えられる。ただし、このようなコンピュータ化による内発的 LM については、実証調査によりその効果と程度を検証しなければならないだろう。

1996年の正書法改革については多くの議論があり、反対の立場の言語使用者は旧正書法を使用する、あるいは融合する形での言語管理を行なっている。

そこでは、スペルチェック機能や候補の提案で示される新正書法の形式を受け入れないという評価をし、それによる調整計画を経て実施に移すことになる。したがって、スペルチェック機能がない場合には従来の単純管理が無意識のうちに遂行されるのに対して、スペルチェック機能が起動していれば、新旧の正書法を対比するというメタ言語レベルの評価が介在することで、自らの正書法改革に対するイデオロギーと直面することになる。

スペルチェック機能は成文化された規範に依拠していることから、規範的過程の循環の第2象限から第1象限への移行を強力に推し進める働きがある。正書法規範は、従来は教育機関での指導ならびに公文書等の発行を通じて普及させていたが、デジタル化によりパソコンやスマートフォンを使用して書く機会が増える中では、スペルチェック等の機能はその普及に大きな役割を果たしているといえる。ただ、そこでは新正書法が使用され、またその際に複数の変異形があれば特定の形が提案されることとなる。正書法によほどこだわりを持たない限り、そうしたデジタル上の提案を拒否する理由はないので、成文規範の普及と変異形の平準化に大きく寄与することとなる。またそうした言語使用のデータ蓄積が記述過程の循環に反映され、それが成文化の基盤にもなる。デジタル化の進展に伴い、従来の単純管理の過程であった「留意、評価、調整計画、実施」ではなく、一括して提案を受け入れるという調整計画を経て実施に移る単純な過程へ変遷しているといえよう。このように、デジタル文書における正書法運用については単純管理の過程が大きく変化している。

組織的管理では言語政策がその中核を担うことになるが、言語政策は多岐にわたるためここで整理しておきたい。まず、行為体は個人ではなく組織であり、超国家的な国際機関から企業等の団体に至るまで多様である。ドイツ語の正書法については、ドイツ語を公用語とする国家がまずその任を預かることとなる。そこでは、前述の「ウィーン方針声明」（1996年）により新正書法が発効した後、2004年12月17日には前述のドイツ語正書法協議会が発足し、公的な正書法を発表する仕組みが整った。ドイツ語正書法協議会は修正等がある

ごとにその内容を公表して周知しているが、各ドイツ語話者が定期的にドイツ語正書法協議会のホームページ等で発表内容を自発的に確認して実行に移すということは考えにくい。ドイツ語正書法協議会が発表する公的正書法の規則(Rat für deutsche Rechtschreibung 2018)³⁾は Duden 編集部により正書法辞典(*Duden — Die deutsche Rechtschreibung*)に記述され、これを通じてドイツ語話者に周知されるのが一般的である。公的機関の発表に直接アクセスして、正書法規則を理解しながら運用するには一定レベルの言語学的知識も必要となるため容易ではない。そのために、疑義が生じれば正書法辞典を参照するなどして正書法規則を実行に移すという過程をたどる。つまり、使用したい語を検索して直接その綴りを参照するのが一般的な流れであろう。そこで重要となる行為体は学校の教師である。教師は公的な正書法に従って教育を行い、また公的な正書法を生徒に習得させることが職務上求められている。また、出版社は新正書法に準拠しないという方針を打ち出すことはできるが、その場合には独自の正書法を開発するわけではなく、旧正書法を採用することになる。いずれにせよ組織的言語管理を行う行為体として重要な役割を果たしている。このように組織的言語管理の行為体には複層的な構造があり、規範を記述する行為体と規範を実行に移す行為体に大きく分けられる。そのメカニズムを考察するには、前述の Ammon による「標準変種を決定する重要な社会的要因」モデルが有用である。

組織的言語管理を経て、言語規範が単純言語管理に反映されるという過程をたどるのが従来のメカニズムであったが、デジタル化によりこの過程は大きく影響を受けている。あるがままの言語使用を記述すべきという記述主義が現代言語学の基本方針であることに呼応しつつ、コーパス規模の拡大と分析性能の向上に伴い、量的分析の及ぼす影響が増大し続けている。規範を普及する教師の役割が減じることはないが、生徒は日常生活で SNS 等を用いてメッセージ

3) 執筆時点での最新版は 2018 年である。

のやり取りをするにあたり、スペルチェックや入力途中での候補提示などの機能を活用しながら言語行為を行なっているのが実情であろう。また、教師自身も同じ環境にあり、意識的にそうした機能を解除しない限り、文書作成では同様のデジタル化による支援機能の影響を受けることになる。従って、学校での組織的言語管理において、初等教育における文書作成指導は従来通り手書きで行われているが、SNS等でのメッセージのやり取りが多い生徒については、文書作成時に支援機能に依存する可能性もある。この支援機能が生徒の規範定着に寄与しているのか、定着を遅らせているのかを明らかにするには、学校現場における実証調査が必要となろう。

ドイツの大手化学メーカー BASF は、実習生応募者の基礎学力調査として正書法の知識と計算力を経年的に測定していた（BASF 2010）。それによると1975年から2010年に至るまで、正書法の知識と計算力のいずれも徐々に低下していることがわかる。主に職業訓練を目指す基幹学校（Hauptschule）と、主に専門学校進学を目指す実科学校（Realschule）の修了者を見ると、実科学校の修了者の方が成績は良いが、両者ともに大きく低下しており、正書法に関する40問（1998年からは30問）の正答率を見ると、実科学校修了者は1975年の75.2%から2010年の57.4%に、基幹学校修了者は1975年の51.0%から2010年の37.9%へと大きく下降している。そこでの問題は、例えば Rezebt、Quahl、Gebüren、erwidern、nachweißlichなどが挙げられ、これらが正しいか間違っているかを判断し、間違っている場合には正しく記述するというものである⁴⁾。Steinig & Betzel（2014）は、ドイツの小学校4年生を対象に1972年、2002年、2012年に正書法のテストを行なって比較している。それによると、100語あたりの正書法ミスは1972年には6.94、2002年には12.26、2012年には16.95と増え続けている（ibid. 362）。社会階層別で見ると階層が高いほどミスは少ないが、低下傾向はいずれの階層でも同様に見られる（ibid.

4) 正解は、Rezebt → Rezept、Quahl → Qual、Gebüren → Gebühren、erwidern 正しい、nachweißlich → nachweislich である。

364)。このように生徒たちの正書法のテスト結果は経年的に低下しているが、より明確かつ一貫性がある規則策定を目的として1996年に導入された新正書法との関連はどうなっているのだろうか。新正書法の方が学習しやすいのであれば、子供の正書法習得にも影響し改善が予測される。しかし、BASF (2010) と Steinig & Betzel (2014) のいずれにおいても、新正書法導入後に成績が向上する動きは全く確認できず、少なくともこの調査結果からは正書法改革による効果は認められない。コンピュータ化により、学習者のコンピュータによる支援機能への依存が進んだことで正書法の成績低下を加速している可能性も考えられるが、BASF (2010) の調査結果によれば、正書法の成績はコンピュータが一般に普及する以前の1972年から継続的に低下していることから証明は難しい。新正書法導入がなければ、コンピュータ化の影響も加わることで正書法知識の低下はさらに深刻だったという可能性も排除できないが、それを検証するには実験群と統制群でのテストが必要であり、現実的には不可能だろう。

また、手書きとキーボード入力で文字を書く場合の違いについても検討が必要である。Reble et al. (2020) がシュレスヴィヒ=ホルシュタイン州のギムナジウム生 (平均年齢16歳) を対象に行なった調査では、手書きよりもパソコンで書いた方が字数は多かったが、正書法の間違いはパソコンで書いた方が多かった。コンピュータ言語学の調査では、語頭よりも語中か語尾でのミスが多いが、同調査ではミスが単なる入力ミスなのか不十分な知識による正書法上のミスなのかについて調査できていない (ibid. : 55)。

以上のように、正書法の能力は低下し続けているが、これは教育システムや社会、ライフスタイルの変化、移民の増加、パソコンやスマートフォン等の電子機器の普及等、さまざまな変数が複雑に作用し合って生じた現象である。この問題は、学際的な研究チームにより考察する必要があるだろう。言語管理の過程を見ると、スペルチェック機能やオートコレクト機能により内発的LMから外発的LMへと推移し、留意、評価、調整計画のステージを経ずに実施

のステージに至る。正書法に関しては、何らかの強い信念による新正書法への不同意がない限り、基本的に従わないという選択肢はないので、少なくとも実施レベルにおいては一般の言語使用を容易にすることになるだろう。これにより、規範的過程の循環が促進されることとなる。そうすると、デジタル化による支援機能があれば正書法を内面化できていなくても適切な運用が可能になると考える利用者にとっては、正書法規則の習得がさほど重要ではなくなり、規範の内面化が進みにくくなる可能性があるだろう。外発的 LM が増えることで、規範の内面化がどのように進むかは今後の研究により解明されねばならない。手書きからキーボード入力への移行がさらに進むにつれて、コンピュータの支援機能に依存する人が増え、正書法を習得する動機が低下する可能性が推測される。こうした点からも、手書きを前提とする正書法指導が維持可能なのかについても検討が必要だろう。また、コンピュータ化を前提とする正書法の指導方法については十分な研究がなされているとはいえ、今後の研究のパラダイム構築が喫緊の課題である。

引用文献

- Ammon, Ulrich (1995). *Die deutsche Sprache in Deutschland, Österreich und der Schweiz — das Problem der nationalen Varietäten*. Berlin: Walter de Gruyter.
- BASF (2010). *Langzeitstudie über Rechtschreib- und elementare Rechenkenntnisse bei Ausbildungsplatzbewerbern*. Ludwigshafen.
Retrieved March 10, 2021, from
https://hansberndulrich.files.wordpress.com/2012/06/langzeitstudie_2010.pdf
- Duden (2020). *Die deutsche Rechtschreibung*. 28. Aufl. Berlin: Dudenverlag.
- Fairbrother, Lisa & Goro Christoph Kimura (2020) “Introduction—What is a language management approach to language problems and why do we need it?” Goro Christoph Kimura & Lisa Fairbrother (eds.). *A language management approach to language problems: Integrating macro and micro perspectives*. Amsterdam: John Benjamins, pp.1-28.
- Kohrt, Manfred (1987). *Theoretische Aspekte der deutschen Orthographie*. Tübingen: Niemeyer.

Nekvapil, Jiří (2000). "Language management in a changing society: sociolinguistic remarks from the Czech Republic." In Baldur Panzer (ed.). *Die sprachliche Situation in der Slavia zehn Jahre nach der Wende*. Frankfurt am Main: Peter Lang, pp.165-177.

Retrieved September 6, 2013, from

http://languagemanagement.ff.cuni.cz/en/system/files/documents/nekvapil_2000_LM-in-changing-society.pdf

Nekvapil, Jiří (2006). "On Language Management in multinational companies in the Czech Republic." *Current Issues in Language Planning* 7/2 & 3, pp.307-327.

Retrieved September 6, 2013, from

https://www.researchgate.net/publication/326842000_On_Language_Management_in_Multinational_Companies_in_the_Czech_Republic/link/5f9eed9c299bfb1b53e5679b5/download

Nekvapil, Jiří (2012). "From Language Planning to Language Management: J. V. Neustupný's Heritage." *Media and Communication Studies* 63 (Hokkaido University), pp.5-21.

Retrieved September 6, 2013, from

http://languagemanagement.ff.cuni.cz/system/files/documents/nekvapil_from-LP-to-LM_sapporo.pdf

Nekvapil, Jiří & Tamah Sherman (2009). "Pre-interaction management in multinational companies in Central Europe." *Current Issues in Language Planning* 10(2), pp.181-198.

Retrieved September 6, 2013, from

http://languagemanagement.ff.cuni.cz/en/system/files/documents/Pre_interaction%20management_CILP.pdf

Nekvapil, Jiří & Tamah Sherman (2015). "An introduction / Language Management Theory in Language Policy and Planning." *Journal of the Sociology of Language* 232, pp.1-12.

Retrieved September 6, 2013, from

http://languagemanagement.ff.cuni.cz/system/files/documents/ijsl_2015_Nekvapil-Sherman.pdf

Neustupný, J. V. & Jiří Nekvapil (2003). "Language management in the Czech Republic." *Current Issues in Language Planning* 4, pp.181-366.

Retrieved August 4, 2013, from

- https://www.researchgate.net/publication/294736381_Language_management_in_a_changing_society_Sociolinguistic_remarks_from_the_Czech_Republic
- de Saussure, Ferdinand (1959). *Course in general linguistics*. New York: MacGraw-Hill.
- Spolsky, Bernard (2004). *Language policy*. Cambridge University Press.
- Spolsky, Bernard (2009). *Language management*. Cambridge University Press.
- Rat für deutsche Rechtschreibung (2018). *Regeln und Wörterverzeichnis — aktualisierte Fassung des amtlichen Regelwerks entsprechend den Empfehlungen des Rats für deutsche Rechtschreibung 2016*. Mannheim.
- Retrieved July 21, 2019, from
https://rechtschreibrat.com/DOX/rfdr_Regeln_2016_redigiert_2018.pdf
- Reble, Raja, Jennifer Meyer, Johanna Fleckenstein & Olaf Köller (2020). „Am Computer oder handschriftlich schreiben? Untersuchung des Testmodus-Effekts in Deutschaufsätzen der Sekundarstufe I.“ Kai Kaspar, et al. (Hrsg.). *Bildung, Schule, Digitalisierung*. Waxmann, pp.51-56.
- Retrieved October 14, 2021, from
https://digi-ebf.de/system/files/2020-12/Kaspar_et_al_2020_Bildung_Schule_Digitalisierung.pdf
- Steinig, Wolfgang & Dirk Betzel (2014). „Schreiben Grundschüler heute schlechter als vor 40 Jahren? Texte von Viertklässlern aus den Jahren 1972, 2002 und 2012.“ Albrecht Plewina & Andreas Witt (Hrsg.). *Sprachverfall? Dynamik — Wandel — Variation*. Berlin/Boston: de Gruyter, pp.353-371.
- Retrieved April 10, 2020, from
https://ids-pub.bsz-bw.de/frontdoor/deliver/index/docId/8315/file/Steinig_Betzel_Schreiben_Grundschoeler_heute_schlechter_2014.pdf
- Takahashi, Hideaki (2020). “Processes of language codification: The case of the standardization of German pronunciation.” Goro Christoph Kimura and Lisa Fairbrother (eds.). *A language management approach to language problems*. Amsterdam / Philadelphia: John Benjamins, pp.159-176.
- 高橋秀彰 (2022) 「ドイツ語の正書法改革に伴い生じた二重形式のコーパス研究」『市民生活におけるコンピュータ化の新しい潮流と AI 時代の幕開け』(コンピュータ化によるパラダイム変化研究班) 関西大学経済・政治研究所研究双書第 177 冊, pp.29-48.